

三番瀬埋め立て計画 要望書

三番瀬埋め立て計画（市川二期地区・京葉港二期地区）の根本的見直しと
三番瀬保全に関する意見書

2000年2月10日

千葉県知事、千葉県環境会議会長宛

（財）世界自然保護基金ジャパン、（財）日本自然保護協会と連名

第4回計画策定懇談会への意見書

1999年12月22日

市川二期・京葉港二期地区計画策定懇談会座長宛

三番瀬の埋立計画見直しと保全に関する要望書

1999年6月17日

千葉県知事宛

三番瀬を含む干潟・浅海域等の保全について

1999年2月12日

環境庁長官

（財）世界自然保護基金ジャパン、（財）日本自然保護協会と連名

三番瀬埋め立て計画（市川二期地区・京葉港二期地区）の根本的見直しと
三番瀬保全に関する意見書

1999年2月5日

千葉県知事宛

（財）世界自然保護基金ジャパン、（財）日本自然保護協会と連名

2000.2.10

三番瀬の埋め立て計画見直しについて
3団体連名の意見書を提出

千葉県による三番瀬の埋め立て計画について、(財)日本野鳥の会、(財)日本自然保護協会、(財)世界自然保護基金日本委員会(WWF ジャパン)は連名で、2000年2月10日、次のような意見書を提出いたしました。

これは、昨年12月25日に千葉県による「市川二期地区・京葉港二期地区計画策定懇談会」が、埋め立て計画の必要性の検討など多くの課題を積み残したまま、一方的に「休止」を宣言されたことに対して抗議し、三番瀬の保全に向けて計画見直しをさらに徹底するよう求めたものです。

要望書

2000年2月10日

千葉県知事 沼田 武 様
千葉県環境会議会長 林 雄二郎 様

(財) 日本自然保護協会
(財) 日本野鳥の会
(財) 世界自然保護基金日本委員会

三番瀬埋め立て計画（市川二期地区・京葉港二期地区）の根本的見直しと 三番瀬保全に関する意見書

千葉県は、市川二期地区・京葉港二期地区計画策定懇談会（以下懇談会）を、第4回開催をもって休止し、懇談会意見を取りまとめた上で計画策定を行い、環境会議に報告することを発表しました。

しかし、懇談会では埋め立て計画の必要性について、都市計画、自然環境科学、環境保全団体の各分野の専門家から多数疑問が出され、問題点が指摘されているにもかかわらず、それに対する説明がなされていません。説明の根拠となる客観的資料も十分提示されていません。これらの疑問や問題点は、21世紀に向けた市川・船橋地区の、ひいては千葉県の、持続可能で豊かな地域づくりを熟考した上での貴重かつ重要な指摘であり、千葉県はそれに応え、さらなる検討を行う必要があります。懇談会委員の意見を並べただけの「意見まとめ」では、環境会議の提言に応えたことにはなりません。

3年間にわたり実施された補足調査及び影響予測結果からは、埋め立て計画が三番瀬の水質浄化機能、鳥類、底生生物や魚類に影響を与えることが科学的に明らかにされました。また、合わせて予定されている第二東京湾岸道路（橋梁式）は、三番瀬の美しい海辺の景観や市民が海と触れ合う場を著しく損なうこととなります。地球環境保全の上からも、干潟・浅海域は水質浄化の場、渡り鳥等多様な生物の生息地として、その保護が国際的な緊急課題となっており、影響の回避を徹底的に追及することが国際社会からも求められています。千葉県はこのことを重く受け止めるべきです。

21世紀を迎える今、開発計画は長期的な展望にたち、真に地域と地域住民にとって、そして未来の子どもたちにとって豊かな暮らしをもたらすものでなければなりません。そのためには、市民に対して情報を公開し、市民の声を聞き、計画に反映させる必要があります。

ます。幸いにも本計画に対して、市民からの建設的な提案が複数寄せられています。

私たちは、貴県が客観的な立場で補足調査を実施し、計画段階での環境アセスメントに取り組んでこられたその姿勢を評価しています。しかし、今、多数の課題を積み残したまま、計画が策定されようとしています。このままではこれまでの貴県の努力が無になりかねません。以上のことを踏まえ、千葉県知事及び千葉県環境会議会長に対し、次の意見を申し述べます。

1. 千葉県は、計画策定懇談会を再開し、計画の必要性について客観的データに基づく厳密な検証と、環境への影響を回避するための代替案の徹底的な検討を行い、根本的に計画を見直すべきである。
2. 環境会議は、千葉県に対し計画を差し戻し、計画の必要性について客観的データに基づく厳密な検証と、環境への影響を回避するための代替案の徹底的な検討を含む根本的な計画の見直しを求めるべきである。
3. 千葉県は、計画策定懇談会の中で提起された、三番瀬の環境の回復および市民が海と触れあえる場の創出の提案について、県の施策における重要な課題と受け止め、企業会計による埋め立てではなく、一般会計によって谷津干潟・行徳野鳥保護区と一体となった三番瀬の環境保全・環境回復に早急に取り組むべきである。
4. 千葉県は、補足調査結果からも明らかにされた、三番瀬の自然環境の国際的な重要性を十分認識し、その保全とラムサール条約登録湿地への登録を推進すべきである。

1999年12月22日

第4回計画策定懇談会への意見書
千葉県の子番瀨計画策定懇談会に意見書を提出

(財)日本野鳥の会研究センターの金井裕副所長は、市川二期・京葉港二期地区計画策定懇談会の座長に対し、本日、別紙のような意見書を提出いたしました。

これは、金井が第4回策定懇に出席できない事態に備えて、会議資料を検討した上で急遽提出したものです。

意見書では、

- ◆土地利用計画について、新しい材料に乏しく、説得力がない。
- ◆街づくり支援用地については、アンケートの結果のままではなく、客観的な分析が欲しい。
- ◆パブリック・アクセスについては、利用者となる市民の意見を聞くべき。
- ◆下水道処理場の代替案は、不要な埋め立てを極力回避しようという努力が感じられない。
- ◆鳥類への影響は、他所への移動を前提にしているが、この前提は疑問。
- ◆道路の環境への影響は予測・評価の段階に達していない。
- ◆策定懇については、市民からのヒアリングや公開討論も視野に入れて、今後更に議論をすべき。今回で打ち切るべきではない。

といった点について述べております。

要望書

1999年12月22日

市川二期・京葉港二期地区
計画策定懇談会座長
黒川 洸様

(財)日本野鳥の会
研究センター副所長
金井裕

第4回計画策定懇談会への意見書

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。市川二期・京葉港二期地区計画策定懇談会の運営につきましては、ご尽力のことまことに有り難うございます。

さて、12月25日に開催される次回計画策定懇談会につきまして、私は、公務で海外出張のため出席できない可能性がありますので、事前に書面にて意見を提出いたします。

まず意見に先立って、座長を通じ、事務局である千葉県企業庁に対し、日程調整の不手際について苦言を呈します。前回の懇談会から十分な時間があっても関わらず、このように重要な会議を私の出席が難しい日程で一方的に決められてしまったことは非常に不本意です。また事前の資料の量も膨大なものでしたが、これが手許に届いたのは出張への出発直前で、資料検討のためには本当にわずかな時間しか与えられませんでした。

以上のような手順は、委員としての検討・発言の機会を結果的に奪うものであり、知事から委員に委嘱された責任を全うすることができません。今後決してこのようなことのないきよう、厳重に抗議いたします。

なお計画策定懇談会への私の出席の可否に関しては、出張先の国際会議において出席者の同意が得られれば、会議の日程を残してこちらに出席することがなんとか可能になります。これはクロツラヘラサギという国際的に希少な水鳥の研究と保護のための会議で、日本野鳥の会は主催者側のため本来は全日程を出席すべきところではありますが、懇談会の討議内容の重要性を考えて、できるかぎり懇談会への出席ができるよう調整を図ってみたいと思いますので、ご承知おきください。

以下、手許に届けられた資料を元に、討議予定の内容について意見を申し述べます。

<意見>

1. 土地利用計画について

基本認識として、東京湾はほとんどの自然海岸を埋め立てで失っているため、これ以上の海岸の埋め立ては認められない。もし手を加えるのであれば、それが海の自然環境の保全に役立ち、人と自然とのふれあい活動を広げる方向に向かうものでなくてはならないと考える。埋め立ては内陸の土地利用計画・都市計画の矛盾を海岸に押しつけるものであってはならない。

この観点から今回の埋立地の土地利用計画を見ると、埋め立ての必要性に関する新しい説明材料に乏しく、かつ説得力がない。

(1) 街づくり支援用地

再開発用地については、アンケート結果をそのまま根拠としているが、再開発の実施にもなっており、移転ではなく事業転換等別の選択がなされる場合もあるのではないかと、あるいは移転費用の補填が確実に実施されるのか、本当に市内移転を望んでいるのかなど、疑問に思えてならない。

見通しの甘い土地開発の結果、各地で自然破壊のあげく土地余り現象が起こっていることを考えると、たぶんに希望的観測で答えられることが多いアンケート結果の分析が不十分のように思える。環境への影響予測において、種ごとに分析しているように、土地利用の必要性における再開発の予測についても、業種ごとに景況分析とともに行う必要があるのではないかとと思う。都市計画の専門の方のご意見をうかがいたい。

(2) 公園緑地用地

パブリック・アクセスに関しては、実際に利用者となる市民の意見やアイデアを聞くことが必要と思われるが、そうした意見聴取が行われていない。今後、実施していただきたい。

現況では海へのアクセスが困難とされているが、埋立地に企業用地が移転するのであれば、現在の市川塩浜付近と同じ問題が発生するのではないかと。配置計画が矛盾している。

人工海浜については、代償措置としての意味合いは薄く、市民が干潟や浅海域とふれあうための公園施設と考えた方がよいと考える。環境へのマイナスの影響とプラスの影響を、項目を整理して比較評価すべき。

(3) 下水道終末処理用地

下水道処理に関する比較検討案は、処理効率や汚泥発生量など具体的な数値が挙げられておらず、処理場の必要性がよく分からない。市民団体から送られてきている「処理場の必要性が低い」という資料の方が、具体的で説得力がある。

また、都市計画決定地の放棄理由が、交渉相手が多いこと、関係者の合意の困難さ、あるいは不法放置残土の存在というのでは、国際的にも重要な浅海域の埋め立ての理由として受け入れられない。不要な埋め立てを極力回避しようという努力が感じられない。代替案として真剣に検討したのか非常に疑問である。

2. 環境への影響

当初案に比べて縮小案が環境への影響が小さくなっているのは当然であるが、縮小してもなお、影響が予測されるという点が問題である。

鳥類への影響については、埋め立てにより、他の地域に移動すると予測しているが、移動しうるだけの許容量がそれらの地域に存在するかの考察がない。一時的にはともかく、長期的に考えると現況の東京湾の状況からして、極めて疑問である。

移動比率の計算方法も説明を受けたが、調査結果間で矛盾のある数値が出ているにも関わらず、十分な検討を行わずに一律に扱って計算している部分がある。

予測・評価とも、まだ不十分な点があると言わざるを得ない。

第2東京湾岸道路については、環境面からは地下式が優れていることは明白と思われるが、橋梁、地下ともに各分野に渡って十分に環境への影響予測を行うべきである。しかし、今回は鳥の移動について若干の予備調査がなされているだけで、科学的な予測・評価には未だほど遠い段階である。

また、橋脚にした場合、例えば海浜植物、人と自然のふれあい活動、景観等、鳥類以外についても様々な影響が考えられるが、これについても予測・評価を行うべきである。

道路事業は事業主体も決定されておらず、したがって道路形態についても想定できないとの説明を受けたが、このような状況では、影響評価の検討そのものが不可能である。従って、埋立計画とは分離して検討すべきと考える。

3. 計画策定懇談会の今後のスケジュールについて

懇談会としては、ようやく検討のための基礎的な材料がほぼ出そろい、本格的な討議に入る重要な会議となった。議論はまだ尽くされていない。計画段階からこのような検討を行っているのだから、手戻りにならないように一つ一つの項目について、各委員をはじめとする専門家の意見を聞きながら十分議論したい。

また資料に掲載されているように、県民や地元団体から多くの要望書や提案書が出ている。そうした提案についても、懇談会として直接ヒアリングを行う機会を設けるべきであ

る。また、県民への情報公開という観点から、こうしたヒアリングや、その後の議論の公開もこの機会に検討すべきである。計画策定懇談会では、こうした様々な立場の人々からの意見集約の方法も合わせて検討すべきである。

巷間伝えられるように、計画策定懇談会をもし今回で打ち切るとしたら、委員は千葉県の中途半端な説明を聞かされたにとどまり、具体的な議論に入ることを許されないことになり、この懇談会を設けた意味がない。設置した県の責任が問われるところである。これについては断固反対する。

以上

平成11年6月17日

千葉県知事
沼田 武 様

財団法人 日本野鳥の会
会 長 黒田 長久

三番瀬の埋立計画見直しと保全に関する要望書

拝啓 時下益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。日頃は環境保全についてご尽力のこと、厚く御礼申し上げます。

さてこのたび、貴県より「市川二期・京葉港二期計画」の見直し案を公表されたことについて、本会の意見と要望を申し述べます。

本会は、貴県が干潟・浅海域の重要性を認識された上で見直しを行われていることについては歓迎いたします。本会は、東京湾の干潟・浅海域の90%が埋立により消失した現在において、残った干潟・浅海域が渡り鳥などの生息環境として重要であり、地域の生物多様性を担っている現状を踏まえて、三番瀬において不要な埋立は一切すべきでないと考えております。貴県の実施された三番瀬の環境に関する補足調査でも、三番瀬が国際的にも重要な湿地としての価値を持つことを改めて証し、その広がりと環境の多様性により、高い水質浄化機能や生物多様性の保全機能が保たれていると結論づけられています。

本会は今回、貴県が見直し案を議論のたたき台として出されたことで、埋立事業の必要性の見直しと事業の環境への影響について、具体的な議論に入るスタートラインに立ったと考え、第3回の計画策定懇談会とそれに続く検討を前に、三番瀬の自然環境の重要性を踏まえその保全を実現すべく、以下のことを要望いたします。

1. <事業の必要性と埋立回避の検討の優先>

事業の必要性について、三番瀬の重要性を踏まえ、埋立を最大限回避するための検討を徹底的に行うべきです。見直し案においても、101ヘクタールという規模の埋立はあまりに過大であり、どうしても三番瀬の海域でないと行えない事業なのか、また新しく埋め立てないと確保できない用地なのか、既存の土地ではどうしてもまかなえないのか、といった検討が十二分になされているとは思われません。検討にあたっては最新のデータに基づき、現在の社会状況に即して検討を行われることを要望します。

2. <環境への影響の評価の観点と道路計画の評価について>

環境への影響の評価については、事業の必要性及び埋立の回避に関する論議を経てから検討すべきです。その際に、事業の必要性に関して前提の異なる 740 ヘクタールの埋立計画と比較すべきではなく、あくまで現時点の環境への影響をできるだけ小さくするという観点からの議論を行うべきです。検討の材料には、直接的な改変だけでなく、潮流の変化や下水道処理水の流入等の物理的環境の変化や、食物連鎖等の生物的環境の変化に伴う、間接的な影響も対象にすべきです。

また、補足調査の結果からは、第2東京湾岸道路の与える環境への影響はまったく評価できません。見直し案に掲げられたこの道路計画は、その構造を地上式とするならば、三番瀬の野鳥等の生息や、景観、人と自然とのふれあい活動へ与える影響はあまりにも大きいことは容易に推察されます。この道路計画がもし必要不可欠という結論が出たとしても、地上式にした際の影響を十分に調査検討し、生態系への影響が小さくなる地下式とするべきです。

3. <公開した議論の必要性>

市川二期地区・京葉港二期地区計策定懇談会の場で、有識者の間で徹底した議論をするのはもちろんのことですが、情報と資料を県民に公開して、広い立場の意見を集め討論し、事業の是非を問うべきです。

4. <環境の改善の検討について>

垂直護岸の改善や、漁場環境の改善といった三番瀬の環境改善については、埋立を前提にする必要はなく、埋立事業の必要性とは別の段階で検討を行うべきです。またその検討は、科学的・客観的な根拠に基づいた議論とすべきです。

貴県が全国に先がけて設置された環境会議、計画段階での事業の検討という先進的な制度を生かされ、貴県の貴重な自然環境というかけがえのない財産を将来の世代に引き継ぐことを見据えた検討と議論を確保されることを、重ねて強くお願いいたします。

敬 具

1999年2月12日

三番瀬を含む干潟・浅海域等の保全について
環境庁長官に申し入れ

日本野鳥の会、WWF ジャパン（世界自然保護基金日本委員会）、日本自然保護協会は、2月12日午後、真鍋賢二環境庁長官に面談し、三番瀬（千葉県）の保全に関して環境庁の的確な指導力を求める申し入れを行いました。これは去る2月5日、三番瀬の埋立計画の見直しに関し、3団体の連名で千葉県知事あてに緊急要請書を提出したのに関連し、また、藤前干潟の保全に際して環境庁が発揮した干潟保全に対する判断力と行動力を評価し、東京湾において藤前干潟に匹敵する重要性を持つ三番瀬の保全を求めたものです。

三番瀬保全については、各団体で独自の活動を行ってきましたが、そろって環境庁長官に申し入れを行うのは初めて。本日の申し入れには日本野鳥の会より岩垂寿喜男理事（元環境庁長官）・古南幸弘保護・調査センター副所長、世界自然保護基金日本委員会より星野眞事務局長、日本自然保護協会より吉田正人保護部長が出席。三番瀬を藤前干潟などと並ぶ、ラムサール条約に登録されるべき国際的に重要な湿地であることと保全を求める世論について指摘。環境庁の関係機関に対する指導と助言を要請しました。また地元の自然保護団体である三番瀬フォーラムより小埜尾精一顧問が出席し、現地の状況について説明しました。

要望書

平成11年 2月12日

環境庁長官 真鍋賢二様

財団法人 日本野鳥の会
財団法人 世界自然保護基金日本委員会
財団法人 日本自然保護協会

三番瀬を含む干潟・浅海域等の保全について

時下益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。日頃は環境行政におけるご尽力のこと、厚く御礼申し上げます。

さて、私ども3団体は、千葉県知事に対し、去る2月5日、別紙のような緊急要請を行いました。ご存じのように、三番瀬は、東京湾奥部に残された最後のまとまった干潟・浅海域であり、藤前干潟（名古屋市）や諫早湾（長崎県）、和白干潟（福岡市）等と並び、ラムサール条約に登録されるべき国際的に重要な湿地です。千葉県はこの貴重な干潟・浅海域を埋め立てる計画を持っており、この計画に対しては私どもをはじめ、地域住民の方々など国民各層からも強い批判が出ているところです。

三番瀬と同様の価値を持つ藤前干潟においては、貴職の時宜を得た判断と強い態度表明により、名古屋市は、埋立予定地から外す決定に至りました。私たち3団体は、この決断を喜びをもって支持いたします。三番瀬においても、これに続く高い政策判断が実現するよう、貴職のご指導をお願いするものです。

以上

三番瀬埋立計画の根本的見直しを自然保護団体が連名で要請

日本野鳥の会、WWF ジャパン（世界自然保護基金日本委員会）、日本自然保護協会は、千葉県による三番瀬の補足調査結果を受けて、2月5日午後、三番瀬の埋立計画を根本的に見直し、総合的な保全策をはかるよう、千葉県知事あてに連名で緊急要請書を提出しました。

本日の要請には日本野鳥の会より岩垂寿喜男理事（元環境庁長官）・古南幸弘保護・調査センター副所長、世界自然保護基金日本委員会より星野眞事務局長、日本自然保護協会より吉田正人保護部長が出席。企業庁長に手渡しました。三番瀬については、3団体それぞれに保全を求める独自の活動を行ってきましたが、連名による要請は初めて。

要請書では、三番瀬を藤前干潟などと並ぶ、ラムサール条約に登録されるべき国際的に重要な湿地であることと保全を求める世論について指摘。千葉県による環境調査結果や縮小案の検討などの保全に向けての努力については評価しつつ、計画の根本的な見直しを行っていない点を批判、以下の3点について要望しました。

三番瀬埋立計画については、その利用目的が時勢にそぐわない面も多くあり、単なる縮小ではなく、根本的な見直しと代替案の徹底的な調査研究を行い、環境への影響を回避すること。

三番瀬の自然環境の国際的な重要性を認めてこれを保全する方策を策定するとともにラムサール条約への登録を推進すること。

三番瀬や小櫃川河口干潟を含む、千葉県下における干潟・浅海域に関わる施策を今一度吟味の上、その総合的な保全策を検討すること。

（財）日本野鳥の会 会長：黒田長久 会員数：5万4千人

（財）世界自然保護基金日本委員会 会長：畠山向子 サポーター数：4万人

（財）日本自然保護協会 会長：沼田眞 会員数：1万7千人

平成11年2月5日

千葉県知事 沼田 武 様

財団法人 日本野鳥の会
財団法人 世界自然保護基金日本委員会
財団法人 日本自然保護協会

三番瀬を含む干潟・浅海域等の保全に関する緊急要請書

拝啓 時下益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。日頃は貴県下における環境保全に対して格別のご配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、干潟・浅海域等は近年における科学的知見の著しい進展に伴い、海域の浄化、水産資源の維持、渡り鳥の中継地など、その生態学的重要性が改めて強く再認識されております。また、豊かな自然環境が減少する中で、人と自然との豊かなふれあい活動の場として、今後その活用が益々期待されています。

環境基本計画においても、干潟・浅海域等の重要性に関して、「海域においては、自然海岸、干潟、藻場、浅海域の適正な保全を推進する」と記述されております。干潟・浅海域の保全については、一地域の問題でなく、全国的、あるいは全地球的課題であるといっても過言ではありません。

一方で、干潟・浅海域等の保全に関する国民の関心も極めて高いものとなっています。三番瀬は、藤前干潟（名古屋市）や諫早湾（長崎県）、和白干潟（福岡市）等と並び、ラムサール条約に登録されるべき国際的に重要な湿地ですが、これらにおける干拓・埋立造成の事業および事業計画に対しては、地域住民をはじめとする国民各層、さらには海外からも強い批判が出ているところです。

貴県におかれましては、これまで三番瀬の干潟・浅海域について、埋立計画の縮小、環境補足調査の実施など、保全のための努力をされてきたことに敬意を表します。1月25日に貴県土木部・企業庁から発表された「市川二期地区・京葉港二期地区計画に係る補足調査結果報告書予測編」によれば、埋立地の造成、航路の拡幅・浚渫によって浅海域の貧酸素化がすすみ、底生生物が半減し、魚類、鳥類にも大きな影響を及ぼす可能性があることが予測されています。このような調査結果にもかかわらず、埋立計画が縮小されこそすれ、未だその根本的変更が行われるに至っていない点は、極めて憂慮すべき事と存じます。藤前干潟について名古屋市は、干潟・浅海域の埋立計画に対する広範な世論の反発と環境庁の時宜を得た判断により、埋立予定地から外す決定に至りました。私たち3団体は、この決断を喜びをもって支持し、貴職がこれに続く高い政策判断を下されるよう、以下のように要望いたします。

三番瀬埋立計画については、その利用目的が時勢にそぐわない面も多くあり、単なる縮小ではなく、根本的な見直しと代替案の徹底的な調査研究を行い、環境への影響を回避すること。

三番瀬の自然環境の国際的な重要性を認めてこれを保全する方策を策定するとともにラムサール条約への登録を推進すること。

三番瀬や小櫃川河口干潟を含む、貴県下における干潟・浅海域に関わる施策を今一度吟味の上、その総合的な保全策を検討すること。

以上